



ささ川

第28号



第2回水土里ネット笹川写真コンテスト最優秀作品

編集発行

笹川土地改良区

鶴岡市藤浪二丁目27番地
TEL 0235-64-2087
FAX 0235-64-2088
E-mail:sasagawa@lapis.plala.or.jp

目次

ごあいさつ	1
平成19年度通常総代会開催（議決案件）	2
平成19年度予算	3
各会計賦課金について	4
転用決済金・財務の公表について	5
用水情報と水利管理体制	6
事業報告・維持管理適正化事業	7
農地・水・環境保全向上対策・表彰	8
水土里ネット推進委員会活動報告	9

ごあいさつ

笹川土地改良区
理事長 村上 誠

田植えも終わり、月山の山肌も日々多くなり、庄内平野も緑増す景色豊かな季節を迎え、組合員各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本土地改良区の事業推進並びに運営に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年の冬は例年になく雪の少ない暖かい冬で経過しましたが、気象庁ではラニーニャ現象によって6～7月にもこの現象が発生する可能性があるとしており、暑い夏と雨量が少なく水不足が心配されると予想しております。今後の渇水期には状況対応を図って行きたいと思っております。

さて19年度から新たな経営安定対策大綱が示され、農業農村の転換期を迎え大改革を進めようという事であり、施策の対象を担い手農家と特定農業団体または集落営農組織とし、その経営の安定を図る対策に転換する内容であり、担い手とならない農家については産地づくり対策で19～21年度の3ヵ年の実施期間であります。今後は自らの方向転換が求められる事になると考えられます。当管内では担い手数168名、集落営農1組織であり、組合員数742名に対して22.7%、面積1,024haで管内面積の54%が今の品目横断的経営安定対策の支援を受けられるようであります。

また農地・水・環境保全向上対策においては、集落地域住民が積極的にこの施策を理解し、今すでに活動を開始している状況であります。農地・農業用水等の資源を将来に亘り、自然環境の保全を図る事であり、農業者だけでなく地域住民が一体となって取り組む施策でありますので、各集落においては今後とも纏まって共同活動を頑張ってもらいたいと思います。また環境保全に向けた先進的な営農活動についても、管内10集落程取り組んでおりますが、今後環境にやさしい農業を継続するためにも、まだ取り組みが行なわれていない集落については積極的にこの営農活動支援に取り組んでももらいたいと思います。共同活動・営農活動についても改良区として出来る限りの支援と協力をしていきますのでよろしく願います。

今進められている事業として、ふじの里東部地区中山間ため池事業については、18年度予算において用地買収と一部道路改修に取り掛かり完了しております。19年度の工事内容については貯水量1万tの調整池の本体工事に入り、現今の厳しい予算事情により20年度完成の予定であります。この調整池については2～3回転をし、用水確保に努めて行きたいと思っております。

また渇水対策の水不足解消を図るための地下水ポンプを3ヵ所設置しておりますが、いずれも水質良好で毎分1.3～1.5tの水量と、18～20℃の水温でありますので、夏場の開水路の温度が10℃程低く、良質米作りにも最適な水温であり、利用価値のある施設であります。今後も計画的に進めて参ります。

維持管理事業については、18年度において大川渡揚水機場と笹川第1揚水機場のポンプ交換と施設の整備を行なっております。管内の揚水機場についても順次維持管理適正化事業計画に基づいて事業を進めているところであります。

また組合員の負担軽減対策については、18年度に一般会計・特別会計の長期償還金について、金利の低いものに借換えを行ない、19年度で一般会計賦課金10a当り300円減額を実施し、併せて担い手事業、土地利用高度化加算、県単集積事業助成金、平準化事業等を取り入れ、組合員の負担軽減に努めて参ったところであります。

最後に21世紀創造運動については、18年度の東北地方において当水土里ネット笹川が東北地方大賞奨励賞を受賞しております。今後も推進委員の方々、また組合員のご協力をいただきながら、尚一層この運動を展開して行きたいと思っております。

本区の事業運営等にご理解とご協力をいただき、今年の秋には実り豊かな年になりますように、また組合員皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げ挨拶といたします。

平成19年度

通常総代会開催

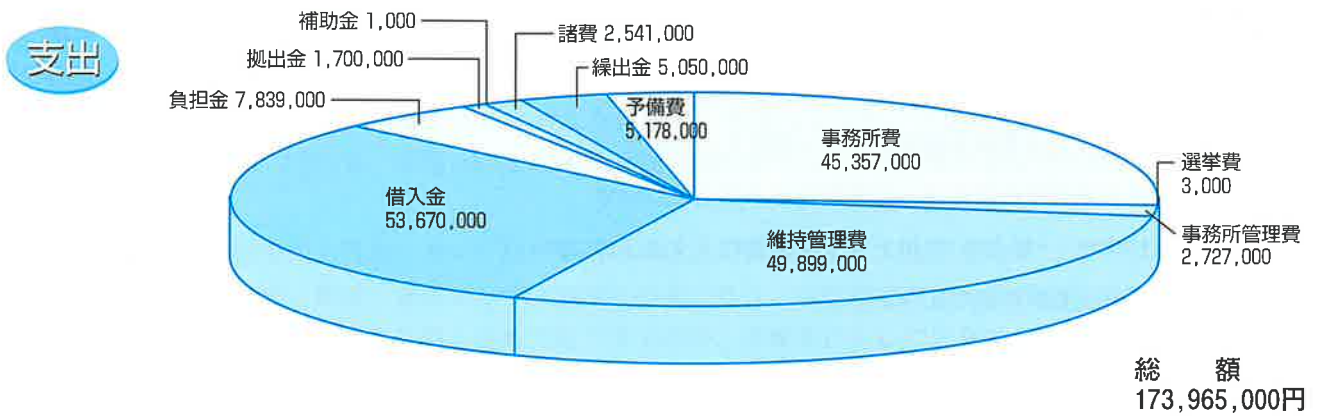
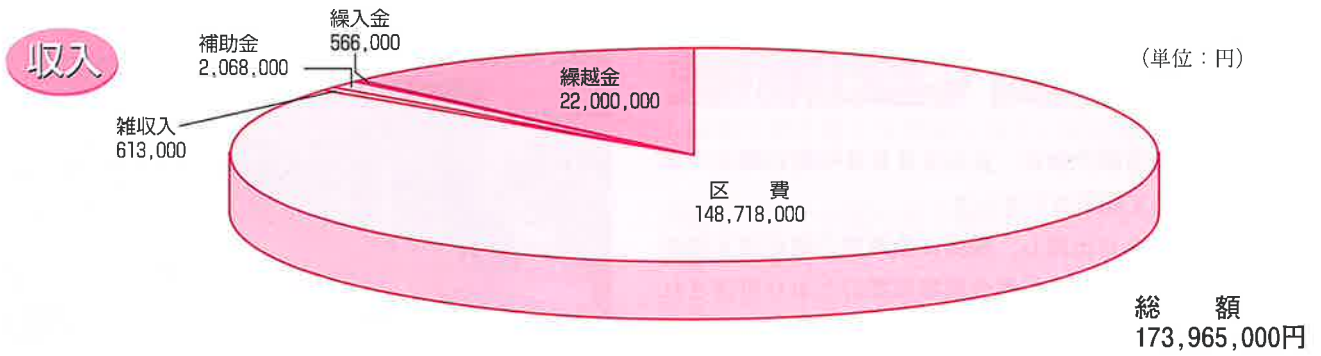
平成19年度通常総代会が、去る3月9日午前10時より本区会議室において開催されました。

総代34名中32名が出席し、議長に染興屋の岡部市太郎総代を選出し、慎重審議の結果全議案原案のとおり可決されました。

**議決案件**

- 議第1号 笹川土地改良区定款の一部変更について
- 議第2号 笹川土地改良区費賦課徴収規程の一部改正について
- 議第3号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について
- 議第4号 平成19年度(一般会計)笹川土地改良区費収入支出予算について
- 議第5号 一般会計区費賦課徴収について
- 議第6号 一般会計一時借入金について
- 議第7号 平成19年度(特別会計)笹川土地改良区農業基盤整備(借入償還金)事業費収入支出予算について
- 議第8号 (特別会計)農業基盤整備(借入償還金)事業費賦課徴収について
- 議第9号 (特別会計)大谷地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第10号 (特別会計)中里地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第11号 (特別会計)市野山地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第12号 (特別会計)小増川第2地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第13号 平成19年度(特別会計)県営笹川地区土地総(笹川東部)事業費収入支出予算について
- 議第14号 (特別会計)県営笹川地区土地総(笹川東部)事業費賦課徴収について
- 議第15号 平成19年度(特別会計)県営笹川地区ほ場整備・排水対策(笹川北部)事業費収入支出予算について
- 議第16号 (特別会計)県営笹川地区ほ場整備・排水対策(笹川北部)事業費賦課徴収について
- 議第17号 (特別会計)県営笹川地区土地改良事業(ほ場整備・排水対策・土地総)平準化事業資金長期借入金について
- 議第18号 平成19年度(特別会計)農地流動化支援水利用調整事業費収入支出予算について
- 議第19号 平成19年度(特別会計)笹川土地改良区農道管理業務費収入支出予算について
- 議第20号 平成19年度(特別会計)笹川二期かんぱい関連付帯事業費収入支出予算について
- 議第21号 平成19年度(特別会計)笹川土地改良区自動車償却及び購入基金積立金収入支出予算について
- 議第22号 平成19年度(特別会計)笹川土地改良区総代役員退任慰労金積立金収入支出予算について
- 議第23号 平成19年度(特別会計)笹川土地改良区職員退職給与金収入支出予算について
- 議第24号 平成19年度(特別会計)笹川土地改良区地区除外決済金収入支出予算について
- 議第25号 平成19年度地区除外に伴う決済金について

一般会計予算



特別会計予算

会計区分	予算額
農業基盤整備(借入償還金)事業費	72,443,000円
県営東部地区事業費	51,986,000円
県営北部地区事業費	60,905,000円
農地流動化支援水利用調整事業費	848,000円
農道管理業務費	6,273,000円

会計区分	予算額
笹川二期かんばい事業費	86,911,000円
自動車購入基金積立金	1,997,000円
総代役員退任慰労金積立金	2,867,000円
職員退職給与金積立金	57,473,000円
地区除外決済金積立金	1,036,182円



平成19年度賦課金

平成19年度一般会計賦課金が10分関係地においては300円、8分関係地は240円(10a当り)減額されるのが通常総代会で可決決定されました。

また、担い手支援事業が年々完了するのに伴い、利率の高い借入金の借換えを行ったことにより、事業償還金の負担軽減となっております。

単位：円

地区別	賦課種別	10a当り 賦課金	最終償 還年度	賦課率 第1期%	賦課率 第2期%
一般会計(10分)	全 域	8,300	28	50	50
一般会計(8分)	全 域	6,640			
笹川左岸地区	全 域	1,000	19	40	60
大谷地区	水路工	6,200	28	40	60
	暗渠排水	2,400			
	区画整理	12,000			
中野目地区	水路工	3,300	21	40	60
	暗渠排水	3,600			
町屋地区	区画整理	1,100	21	40	60
	道水路工	4,200			
野荒町地区	暗渠排水	3,700	25	40	60
	水路工	5,900			
笹川東部地区	全 域	9,200	31	40	60
笹川北部地区	全 域	9,800	31	40	60
小増川地区	事業費割	8,600	22	40	60
野荒町地区	事業費割	8,800	25	40	60
中里地区	水路工	5,900	34	40	60
	暗渠排水	2,000			
北俣地区	全 域	6,200	22	40	60
経塚地区	水路工	4,600	23	40	60
	暗渠排水	1,700			
	区画整理	15,800			
市野山地区	水路工	5,100	38	40	60
	暗渠排水	3,200			
迎田地区	事業費割	7,000	24	40	60
	水路工	6,600	28	40	60
県営大川渡地区	暗渠排水	3,000			
野荒町南地区	水路工	17,500	21	40	60
	暗渠排水	6,000			
染興屋地区	水路工	2,300	25	40	60
	暗渠排水	1,500			
県営東荒川地区	水路工	4,000	24	40	60
	暗渠排水	2,700			
	区画整理	13,000			
小増川第2地区	水路工	6,000	34	40	60
	暗渠排水	4,700			

賦課金は納期限内に!

納付期限

第1期 平成19年 5月 1日

第2期 平成19年10月31日

○納期限を過ぎると年10.95%の延滞金がかかります。

○督促状を出した場合は督促手数料1件につき100円がかかります。

口座振替

賦課金の納入は、自動振替が大変便利です、当土地改良区または取扱金融機関へお申し込み下さい。

また、既に自動口座振替をご利用している方は、納付期限前に残高の確認をお願いします。

ご協力下さい!

各地区の事業資金の償還日は11月25日です。遅れないよう納付して下さい。

笹川左岸地区は平成19年度で事業資金の償還が完了します。是非完納にご協力下さい。

納付場所 庄内たがわ農業協同組合 各支所 庄内銀行 各支店

平成19年度地区除外決済金について

地区名	決済金区分	10a当金額
一般会計	一般	21,762円
	維持管理費	27,690
笹川東部地区	全地域	334
大谷地区	用排水地域	34,494
	暗渠排水地域	15,380
	区画整理地域	73,923
中野目地区	用排水地域	6,117
	暗渠排水地域	6,822
	区画整理地域	2,116
町屋地区	用排水地域	8,400
	暗渠排水地域	7,345
県営笹川地区	東部地区	80,145
	北部地区	87,948
小増川地区	全地域	27,065
野荒町地区	全地域	52,483
中里地区	用排水地域	72,064
	暗渠排水地域	25,495
北俣地区	全地域	17,880

地区名	決済金区分	10a当金額
経塚地区	用排水地域	19,809円
	暗渠排水地域	7,509
	区画整理地域	66,197
市野山地区	用排水地域	81,237
	暗渠排水地域	52,437
迎田地区	全地域	41,805
県営大川渡地区	用排水地域	58,226
	暗渠排水地域	25,799
野荒町南地区	用排水地域	34,923
	暗渠排水地域	12,037
染興屋地区	用排水地域	12,801
	暗渠排水地域	8,449
県営東荒川地区	用排水地域	15,369
	暗渠排水地域	12,290
	区画整理地域	49,096
小増川第2地区	用排水地域	84,376
	暗渠排水地域	72,994

笹川土地改良区財務状況の公表について

平成17年度の各会計別決算及び財産目録について、去る18年9月7日第1回臨時総代会において承認されましたので、お知らせいたします。

1. 財産目録

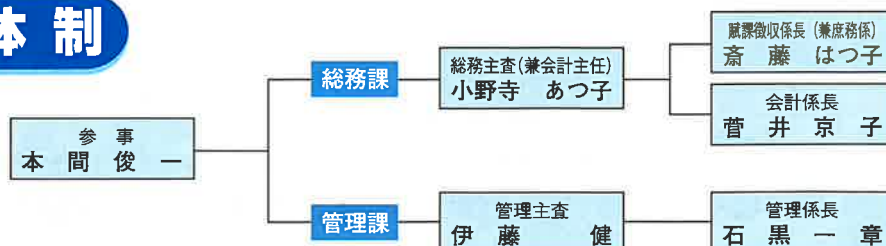
資産の部	
1. 流動資産	216,741,127円
2. 固定資産	114,359,556円
資産合計	331,100,683円

負債の部	
1. 長期負債	1,517,843,444円
2. 短期負債	140,960,668円
負債合計	1,658,804,112円

2. 平成17年度会計別決算額

会計別	収入額	支出額	繰越金
1 一般会計	214,633,361 ^円	179,105,629 ^円	35,527,732 ^円
2 農業基盤整備	124,639,960	107,929,499	16,710,461
3 県営東部地区	78,063,197	71,629,992	6,433,205
4 県営北部地区	78,662,398	74,835,755	3,826,643
5 羽黒南部地区	8,658,734	8,657,007	1,727
6 農地流動化事業	724,040	533,862	190,178
7 農道管理業務費	8,368,999	5,565,000	2,803,999
8 地区除外決済金	900,227	156,225	744,002
9 特別会計積立金	140,146,517	2,733,750	137,412,767
合計	654,797,333	451,146,719	203,650,614

事務局体制



用水情報

本年度の用水管理についてお知らせします。

今年は暖冬の影響で雪の降雪量も少なく春作業には今のところ影響はない状況にありますが、例年より渇水時期が早まる事が予想されます。限られた農業用水ですので個々においても渇水対策を心掛けて田の適正な水管理をお願いします。

また、例年通り本改良区では夏場の渇水対策として7月1日より上流部頭首工及び前川・寺川上流コンパクトゲートの調整を実施する予定であります。詳しい内容は6月中旬に話し合いで決まりますが、関係組合員の皆様のご協力をお願いします。

例年の渇水対策

笹川上流部頭首工（黒岩・大仏・上川代・中川代・台ノ欠・増川新田場 計6カ所）

前川・寺川コンパクトゲート（各頭首工～羽黒街道までの区間）

対策	曜日	月	火	水	木	金	土	日
上流部頭首工	通常状態	(月)9:00～ 取水制限期間 ～(水)9:00			通常状態			
前川・寺川コンパクトゲート	通常状態	通常状態		(水)7:00～ 取水制限期間 ～(金)7:00		通常状態		

平成19年度 水利及び揚水機管理体制

配水員	上林均	文昭(寺川)
水門調整員	渡部文(前川)	今井長一(増川新田堰)
斎藤節雄		
揚水機場運転手		
第1揚水機	62-4615	小増川
第2揚水機	62-2169	伊藤 幸一
大黒揚水機	64-2018	関根 勝昭
樫揚水機		去渡
十文字揚水機	64-2594	下川尻
片向揚水機	64-4172	佐藤 一久
大川渡揚水機		大川渡 成 孝

農業用水に関する連絡は

各揚水機場又は

水土里ネット笹川まで

※代掻き・夏期は休日出務し対応していきますので、
連絡頂ければ対応いたします。

水土里ネット笹川 TEL 64-2087

各揚水機場 TEL 左記表参照

水の事故防止に協力を!

毎年、子供が農業用水路・ため池等で水難事故に遭い尊い命を失っております。特に春先は水路の流量も多く大変危険です。改良区でも管内の学校には事故防止の啓発をしておりますが、皆様も近くで子供が危険な場所で遊んでいるのを見かけたら注意しましょう。ご家庭や地域で、いたましい事故が起きないように子供達を見守りましょう。



用水路への汚水の放流、ゴミ捨ては水質汚染されるだけでなく、水路の維持管理の増加につながります。
みんなの施設です大切に!!!

県営ふじの里東部地区中山間地域総合整備事業

この事業は中山間地域の活性化を目指し、複数の集落からなる地域を対象として農業生産基盤、生活環境基盤の整備を一体的に実施する総合事業であります。

その中で、農業生産基盤にかかわる農業用排水施設整備事業により、本改良区の東堀越地域に調整池を造成整備して、水資源（用水）の確保を図るものです。

平成18年度は、施設に係る用地の買収関係と一部導水路の工事が実施されました。

平成19年度は、調整池本体の工事が予定されております。

(工事内容)

- ・平成18年度
 - 導水路工事 L=86.2m (50×50)
 - 工事費 8,725,500円
- ・平成19年度
 - 調整池工事 一式



維持管理適正化事業

笹川第一揚水機ポンプ及び 取水施設整備工

工事内容 主ポンプの整備及び屋外施設の塗装工事
 請負金額 6,184,500円
 工期 H18.10.25～H19.3.12
 請負業者 三和メイテック(株)
 進捗率 100%



大川渡揚水機ポンプ及び 取水施設整備工

工事内容 ポンプの更新及び取水ゲート整備工事
 請負金額 3,785,250円
 工期 H18.10.25～H19.3.12
 請負業者 三和メイテック(株)
 進捗率 100%



農地・水・環境保全向上対策

いよいよ農地・水・環境保全向上対策が全国一斉にスタートしました。

笹川管内でも各地区とも年度計画策定により点検活動から実践活動で水路の泥上げや農道の砂利補充などの活動が行なわれております。

農地・水・環境保全向上対策 山形県内及び笹川管内実施状況

区 分	耕地面積	要望面積	実施率
山 形 県	125,400ha	64,660ha	51%
鶴 岡 市	18,800ha	14,127ha	75%
(旧藤島町)	3,930ha	3,286ha	83%
(旧羽黒町)	3,800ha	2,937ha	77%
笹 川 管 内	1,892ha	1,765ha	93%

笹川管内取組活動組織数 28地区

□農村環境向上活動 活動計画紹介

景観形成のための施設への植栽等 28地区



生物の生息状況の把握 6地区



水質モニタリングの実施 2地区



表 彰

全国土地改良功労者表彰

去る3月28日、東京都「シェンバツハ砂防」において全国土地改良功労者表彰式が挙行政され、当改良区理事長村上誠氏が功労者として、全国土地改良事業団体連合会野中会長より表彰を受けられました。



山形県土地改良功労者表彰

第25回、山形県土地改良事業推進大会が平成18年11月7日山形市「ビッグウィング」において開催され、当改良区理事上林均氏が功労者として、山形県土地改良事業団体連合会池田会長より表彰を受けられました。

水土里ネット推進委員会

第2回

水土里ネット笹川 写真コンテスト入選作品



〈敬称略〉

最優秀賞



『かわいいでしょ』
榎 斎藤はつ子

優秀賞



『操る』
金森目 野口 寛

優秀賞



『青い目のタリータちゃんとさやかちゃん』
町屋 高橋 民子

優秀賞



『五月の型付け』
関根 原田藤四郎

入選 (理事長賞)



『雪霧』
桜ヶ丘 天野 俊秀

(会長賞)



『伝承』
金森目 菅原 眞一

入 選



『畦 道』

川行 五十嵐 祝



『初めての稲刈り』

東堀越 松田 満



『代かき』

金森目 伊藤 健



『冬景色』

上蛸井 佐藤岩太郎

第3回 水土里ネット笹川 写真コンテスト 開催のお知らせ

募集テーマ

農業農村の四季 風景 働く喜びなど、幅広く農村生活をとらえたもの。

●サイズ：カラー又は白黒プリントの四つ切りをお願いします。

●募集期間：平成19年9月30日まで（随時受付）

募集要項

●応募資格：組合員外問わず、どなたでも応募できます。

●応募作品：趣旨・テーマに沿った、ご自分で撮影された未発表作品

●応募方法：氏名（フリガナ）・年齢・住所・題名・撮影場所を記入した用紙を添えて各集落総代が直接土地改良区までご応募下さい。

●作品返却：応募作品は返却しません。入選作品は後日フィルム等の提出をお願いします。

●版 権：入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

●審 査：主催者が委嘱する審査員で構成する審査会で行います。

●入選発表：10月中旬以降、入選者に直接通知するほか、主催者の広報等で発表します。

●提出先：〒999-7604 鶴岡市藤浪二丁目27 TEL64-2087
水土里ネット笹川まで

●入 賞：最優秀賞 1点 賞状・賞金30,000円・副賞
優 秀 賞 3点 賞状・賞金10,000円・副賞
入 選 数点 賞状・賞金 5,000円・副賞
参加者へは粗品を差し上げます。

詳しい応募方法は笹川写真コンテスト募集チラシか水土里ネット笹川事務所まで

お知らせ

賦課徴収にご理解を

ご存知のとおり、土地改良区は組合員からの賦課金で運営されています。土地改良区の賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

従って、納期限内に納入されないと、翌日より年利10.95%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに一年以上未納が続きますと、理事会の議決を経て**滞納処分の法手続き**に入ることになります。

これらの一連の行為は、土地改良区の健全の運営を図る上で止むを得ないことであります。

どうしても納期限までに納入できない方は分割納入等対応いたしますので土地改良区へご相談ください。

こんな時は忘れずに土地改良区に届出を

農地に移動が生じた場合、登記を済ませただけでは土地改良区の台帳の変更はなされません。

あなたのお持ちの土地に次のような事が生じた場合は、必ず当改良区で手続きをして下さい。

1. 組合員の名義及び住所の変更（死亡、相続、居住地の移転、農業者年金受給等）
2. 土地の取得及び喪失の場合（土地の売買、公共用地の買収）
3. 土地の地目及び地積の変更（土地の分割等）
4. 農地を農用地以外に転用した場合（農地を宅地に転用したとき）
5. 農用地利用増進計画により利用権設定（賃借）が許可になったとき
6. その他口座名義、番号等が変更になったとき

●土地改良施設の使用について

農道、水路等の使用または浄化槽等の排水については改良区の許可が必要です。

上記の手続きの用紙は事務所にありますので印鑑を忘れずにお持ちください。

農業申告には 賦課金領収書が必要です。

土地改良区に納付した賦課金は、全額必要経費として認められるものではありません。一定の割合で掛けた是認額が必要経費として認められます。

○10a当りの賦課金が10,000円未満の地区は、全額。

○10a当りの賦課金が10,000円以上の地区は、必要経費の試算により最低でも10,000円です。

大谷地区（区画整理）経塚地区（区画整理）東荒川地区（区画整理）以上3地区については申告時期にお知らせいたします。

なお、申告に際しては賦課金領収書が必要ですので大切に保管してください。

農地転用等の意見書の 交付について

農地を宅地等に転用する場合、土地改良区の意見書が必要となります。

この意見書は土地改良区の理事会に諮ってから交付することになりますので、早めにお手続きください。

問い合わせ先

笹川土地改良区

賦課徴収係

TEL 64-2087

